

平成14年度 第3回宮城県スポーツ振興審議会会議録

I 日 時 平成14年12月18日(水)午後3時30分から午後5時15分まで

II 場 所 宮城県自治会館 2階 205会議室

III 委員の構成数 14名

IV 出席者 8名

[委員]

会長 黒澤 直次郎(東北学院大学名誉教授), 副会長 本多 弘子(仙台大学名誉教授), 山崎 省一(石巻専修大学教授), 小玉 一彦(東北福祉大学教授), 佐藤 伊知子(東北福祉大学助教授), 寺島 英毅(宮城県議会議員), 島谷 順子(全日本柔道連盟総務委員), 本田 徹(みやぎ県南中核病院附属村田診療所所長) 以上8名

(欠席委員)

星 邦光(宮城県高等学校体育連盟会長), 庄子 喜孝(宮城県体育指導委員協議会会長), 村上 正彦(宮城県青年団体連絡協議会会長), 柴田 幸男((財)宮城県体育協会常務理事), 土田 直美((株)河北新報社広告局), 遠藤 憲子(東北スポーツ産業研究会) 以上6名

[事務局]

教育長 千葉 眞弘, スポーツ健康課 課長 高橋 稔, スポーツ振興専門監 小幡 徹, 管理調整班長 大泉 一雄, 生涯スポーツ班長 佐々木 勉, 競技スポーツ班長 吉田 直, 指導主事 松坂 孝, 指導主事 伊藤 文由, 指導主事 村石 好男, 主査 下山 邦彦

以上10名

V 会議経過

スポーツ振興専門監 小幡 徹の司会により, 下記のとおり会議を進行した。

1 開 会

○司会 ただいまから平成14年度第3回宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

当審議会は、宮城県情報公開条例の第19条の規定により、原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承いただきます。

2 会長あいさつ

○司会 それでは開会に当たりまして、会長からごあいさつを申し上げます。

○黒澤会長 本日は年末を間近に控えてお忙しい中御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

去る8月20日に長期にわたって審議しました宮城県スポーツ振興基本計画のあり方について、県教育委員会に答申したところでございます。今回、県教育委員会ではこの答申をもとにして宮城県スポーツ振興基本計画を策定されたとのことで、きょうその報告がでございます。

また、生涯スポーツの分野において、重点施策として広域スポーツセンターを設置することとして答申しましたけれども、計画期間の前に設置されたということで、その内容についても説明がでございます。

きょうは千葉教育長さんに御出席いただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思いますが、今後宮城県のスポーツ振興の羅針盤となる基本計画や県民のスポーツ実施率の向上に大きく寄与することが期待される総合型地域スポーツクラブの育成等を支援する広域スポーツセンター事業について、私たちもさらに理解を深めてまいりたいと思います。

本日の会議は本年度の最終と考えておりますので、皆様の忌憚のない御意見をいただき、宮城県スポーツ振興のためによりしくお願い申し上げたいと思います。

簡単でございますが、ごあいさつといたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、千葉教育長からごあいさつを申し上げます。

○千葉教育長 ことし3回目の県スポーツ振興審議会ということで、今黒澤会長からもお話がありました。年の瀬まで15日もないという大変あわただしい中御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

今、お話がありましたように、後で御説明があると思いますが、スポーツ振興基本計画を立てようということで一昨年12月に審議をお願いして、ことしの8月に答申をいただいたということで、長い間の皆さん方の御努力、御熱意に改めまして御礼を申し上げたいというふうに思っております。

その報告をもとにいたしまして、先月の教育委員会でこのように基本計画を決定させていた

だきましたが、要は皆様方の報告にありますように、県民が生活の場である暮らしの中に気楽にスポーツを取り入れて県民総スポーツ社会を実現いたしましよというようなことが大きなねらいになっておるわけでございます。そういうもとに四つの柱立てでいろいろやっていますが、そのそれぞれの重点施策なり事業なりということを我々としてはこれから行政として取り組んでいかなければならないと思っております。県でやれることは限られたことでございますので、大多数は市町村なり競技団体なりの御理解と御協力を得なければならないことが多々ございますので、そういう面も含めてさらなる御協力をお願い申し上げたいと思っております。

そういう中で、もう一つ、ここにも書いてございます生涯スポーツの実現のための一つの底辺拡大ということで、みやぎ広域スポーツセンターの設置ですが、総合型地域スポーツクラブが今県内でも芽生えておるところでして、その普及拡大、それから指導助言をするため、これも9月の予算で認めていただきまして、スポーツ振興財団にこういう組織をつくって運営をしていきたいということで発足をさせていただきました。これの企画運営会議も10日ぐらい前でしたか、立ち上げいたしまして、いろいろ御意見等を伺いながら進めたいというふうに思っております。

いずれにしても、学校スポーツにしても競技スポーツにしても、底辺の拡大というのが一番の根っこでございますから、そういうものも含めて我々も努力をしたいと思っております。それを実現をする財政的な面としては、国体の方でお金が若干余りましたので、12億5,000万円ぐらいだと思いましたが、それをそういうスポーツ関係におおむね10年で使っていきたいというようなことで、スポーツの振興をしていきたいと思っております。そういうことでございますので、これからはいろんな面で実現のためのフォローアップをしていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

長期間にわたります御審議に御礼と感謝を申し上げて、それからことし最後の会議だということでございますので、皆様方の御発展と御健勝を御期待申し上げまして、あいさつにさせていただきます。大変ありがとうございます。

○司会 大変恐縮でございますけれども、教育長は所用のためこれもちまして退席させていただきますので、御了承願います。

3 議 事

○司会 それでは、委員の出席状況ですが、現在御出席いただいております委員さんは8名で

ざいますが、若干おくれて来るという連絡などもありますので、委員総数14名の過半数を超えております。条例により本会議は成立しておりますことを御報告いたします。

早速議事に入りますけれども、資料の確認をさせていただきます。

配付資料ですが、次第、それから委員出席者名簿がその中にとじられていると思います。それから、事務局の名簿も入っていると思います。それから、振興基本計画の概要版と本編。印刷されている冊子がございます。それから、宮城広域スポーツセンターの概要というので1ペーパーで入っております。それから、参考資料として、高知国体の成績が入っております。皆さんおそろいでしょうか。

もしよろしければ、これより議事に入りますけれども、議長として会長にお願いいたしますので、黒澤会長、よろしくお願いいたします。

○黒澤会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議事に入ります前に、本日の会議内容を後日の記録とするため、会議録署名委員を指名したいと思います。

小玉委員と、遠藤委員はまだ……、遅れて来る予定なのですが、どうしますか。

では、小玉委員と本田委員にお願いするということで、ひとつよろしく申し上げます。

それでは、きょうは報告事項のみです。

事務局から御説明をお願いいたします。

初めに、報告事項1の宮城県スポーツ振興基本計画について、よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、私（佐々木生涯スポーツ班長）の方から説明させていただきます。

恐縮ですが、座って御説明させていただきます。

先ほど教育長からあいさつがありましたように、答申を踏まえた形で作っております。それで、内容的には当然基本的に大きな変更はございません。四つの大きな柱で作っております。それで、答申では巻末の方に参考資料が入っておりましたけれども、これは審議の中でお話がありましたように、文中にわかりやすく入れたつもりでございます。どうしてもそれに切り切れないものは巻末の方に参考資料としてつけております。

それから、若干の文言と申しますか、言い方をそろえたというふうなことで、そういった修正をさせていただいております。さらに、それからこれをわかりやすく普及するような形で概要版として見開きで作っております。

それでは、答申をいただきました内容とこの計画が、やはり時代の情勢の変化がございませ

たので、その部分で変わっている部分もごさいますので、主要な部分について御説明をさせていただきます。

まず、本文の2ページをお開きいただきます。

4の「計画を実施するための財源措置」でございませう。教育長からあいさつにもありましたように、答申を受けた後の9月県議会で宮城国体及び第1回全国障害者スポーツ大会の開催を記念しまして、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会記念基金を創設いたしました。来年度からこれを使うことができるということで、その基金の財源の活用をここに盛り込んでおります。それが第1点目でございます。

それから、10ページをお開きいただきたいと思ひます。

(3) 施策の基本方向、イの「総合型地域スポーツクラブの育成とスポーツ活動への参加機会の拡充」の部分でございませう。これは、答申では広域スポーツセンターを新たに設置する内容でありましたが、広域スポーツセンターの設置につきましては本県が文部科学省の委嘱事業として実施することにつきまして、実はこれまで調整を行っておりました。そうしたところ、ことし10月から設置することについて文部科学省から決定をいただきましたので、答申内容を先取して10月23日に設置したところでございませう。そのため、タイトルには広域スポーツセンターの設置というふうな文言も入っておりましたけれども、その部分を削除いたしました。そして、内容的には、今後はその機能を充実すること、として書きあらわしております。この広域スポーツセンター事業については、次の報告事項でその概要を説明させていただきます。

それから、同じく広域スポーツセンター関連で16ページをお開きいただきます。

(4) 重点施策、ロの「広域スポーツセンターの機能充実」でございませう。今、御説明いたしましたとおり、本年度広域スポーツセンターを設置しましたので、その機能を充実することとしまして、答申ではタイトルが「設置」でございましたけれども、これを「機能充実」と改めております。また、答申では県内3カ所に設置を目指すと言われておりましたが、本年度グランディ・21に広域スポーツセンターを設置したわけでございませうけれども、その部分を情報ネットワーク機能などを大きく充実するというふうなことによりまして、県内全域を支援できると判断をさせていただきました。したがって、他の地域への設置に関する記述につきましては削除をさせていただいたところでございませう。

それから、1ページ戻りまして、15ページでございませうけれども、トの「スポーツボランティアの活用と育成」でございませう。これは答申に記載されました主にボランティアの必要性

に係る語句の説明部分を要約して整理させていただきました。したがって、文章的にちょっと短か目にしております。そして、また宮城スタジアムの運営を補完するボランティア組織が設置されたことを受けまして、その組織の充実のための支援について追加して記載しております。

それから、29ページをお開きいただきたいと思います。

(3) 施策の基本方向、イ 県営スポーツ施設の充実の(ロ)でございます。この部分につきましては、答申ではスポーツ医科学面のサポート機能の整備を進めるというふうな内容でございました。しかし、スポーツ医科学面のサポート機能につきましては、今後あり方、対応を含めた多くの検討がさらに必要であるというふうに判断しまして、計画ではその整備の方向性を示すというふうな部分、若干後退をさせていただいております。

それから、次に30ページにまた戻らせていただきますけれども、(4) 重点施策のイ「宮城野原公園総合運動場の機能の再編整備」でございます。これは、答申ではグラнди・21などの完成によりまして、機能が重複することとなった宮城野原公園総合運動場の県営陸上競技場などの再編整備と、それから宮城球場の抜本的な改修を含めた具体的な検討を公園全体のリニューアル計画の中で一体的に取り組むというふうに記載されておりました。これを今回、整備の方向性に具体性を持たせて、宮城野原公園総合運動場全体の施設のあり方を明確にし、総合的に必要な整備を進めることとしまして、機能重複施設については県民開放型の生涯スポーツの場として活用していくこととし、宮城球場については民間活力などの導入など、多角的な検討を行いながら整備を進めることと改めさせていただきました。したがって、タイトルを宮城野原公園総合運動場の「リニューアル整備」とあったものを「機能の再編整備」というふうに改めさせていただいております。

それから、最後になりますけれども、同じく30ページのロ「宮城県総合運動公園（グラнди・21）の機能の充実」の部分でございます。これも先ほどお話ししましたように、答申では「スポーツ医科学センターの機能の整備を進めること」というふうな部分が記載されておりましたけれども、この機能につきましてはその対応を含めた検討が必要だというふうなことで、重点施策として掲げるには時期尚早と判断させていただきまして、その記述を削除しております。

以上が大きな改正点でございます。

○黒澤会長 今、説明いただきました内容について御質問等ございましたらお願いします。

○山崎委員 30ページのロのところでお話があったスポーツ医科学センターのことですけれど

も、先ほど時期尚早とおっしゃいましたけれども、本当にそうなのかどうかということをお伺いしたいんです。遅いのではないかと僕は思っているんです。時期尚早というとどんどんこれが延びていってしまって、完成するものが完成しない。委員会の中ではつくるような話でかなり進んでいたと思うんです。これから外してしまうということはどういうことかという、まずできないと考えた方が僕はいいと思うんです。そこをちょっと聞きたいんです。つくる意思があるのかないのかということ。

○事務局 このスポーツ医科学センターの部分で、答申をいただいた後にいろいろ検討させていただきました。それで、答申の中ではソフト、ハードということに限定せずに今後進めていくべき中身でございましたけれども、今までの審議の過程等を見させていただきますと、具体的にどんな形の医科学センターを目指すのかというところが十分見えない部分がございます、そういう意味でもうちょっと検討が必要ではないかと。当面、そういうハードの部分についてはさらに検討課題ということで、ソフトの部分で充実をさせていくということが順番としては適切ではないかというふうな判断をさせていただいたところでございます。

○黒澤会長 ということですか。いかがですか。

○山崎委員 納得いかない。それだったら、この中でもう少しそういうことがあるのならば話し合ってもよかったし、あるいは誰かにお願いしてそういうのを出してもらっても、今さら言うのはおかしいんですね。もうこの時点で言うのはおかしいんだけど、ちょっとそれはまずいのではないかという気がするんですね。これは去年の、その前の国体からずっとこれは問題になってきて、僕がスポーツ科学委員会の委員長をやっているときからずっとそれは言っていました。この会議でも言っていました。なければいけないということ。ハードの面もソフトの面も。ですから、ますます遅れるのではないですか。例えば、競技選手のサポートをするとしても、ただそれはトレーニングだけのサポートではなくて、こういうサポートというのは間違いなく必要だと僕は思っているんです。ちょっと残念に思いますね。でもしょうがないんでしょう。

○黒澤会長 具体的なことをイメージしてのいろいろなこれからというか、センターの案といたしますか、これは次期に積み残しでやるとすれば……。

○山崎委員 その時期がわからない。

○山崎委員 ここから消えたのではなくて、一応また引き続きやっていくということを確認しておかないと、いつまでも消えてしまったままで終わってしまうと思うんです。ですから、近いうちに医科学センターに関してはまたみんなで考えていくということを確認しておきたいと思

います。

○黒澤会長 これはもうできていますからね。ですから、次の委員会か何かに具体的にその委員会をつくってみるとかなんかしてやっていかないと、なかなか……。

○山崎委員 先生多分御存じだと思うんだけど、約10年前に出ているはずなんです。宮城県のスポーツ医科学委員からどういうものをつくりたい、どういうものをしたいという建物の設計図、あるいはかなり詳細なものが出ているはずなんです。僕もそれを見えています。ですから、具体的な案がないというのは通らないと僕は思います。

○黒澤会長 随分前から出ていることだからね。

○山崎委員 すごくいいのが出ています。僕は内容を見たときにびっくりしました。すごいと思ったですね、宮城県は。すごくあのときは感動したですね。

○黒澤会長 どうですか。という強力な意見が出たということで、次のスポ審に行く前には、必ずそのテーマの中にどうするのか、具体的にどんなふうになっていくのかその辺をつくる前の具体的な計画をどうするか、そのことを検討することとして。今までは全体の中で一つの問題として出ていたんです。ここで印刷されたこの時点では確かに具体的なものはごく最近の委員会では検討していませんから、そんなことにして、先送りという悪いけれども、ごく近い将来の先送りにしていくんだということではいかがですか、山崎委員。

○小玉委員 10年間の指針ですものね。ここに書かれていないということは、余りやらなくていいということになりますよね。先生がおっしゃりたいことは多分そのことだろうし、また委員会として答申されたのが、もう一つは、今の事務局の御説明はこの間の状況の変化というものを踏まえてこういうふうになりましたという御説明があって、それは非常に前向きな話も幾つかあったと思いますけれども、でも事務局の判断でなくしたというのは、委員会としての答申を事務局で削除したというのは、ちょっとまずいんじゃないですか。議論されていなかったんなら別ですけども。

○本田委員 29ページの3のところ、ロにちょっとだけあるんですけども、これで考えていいんですか。ロにスポーツ医科学面の支援について検討を進めると。

○小玉委員 正確にはどのような文言がこのようになったんですか。

○事務局 これは、事務局として削除したというふうなことではございませんで、審議会の事務局ということではなくて、教育委員会としてこの部分については答申をいただきましたけれども、検討の結果まだ重点施策とするには内容的な部分で詰まっていないということでその部分は除かせていただいたということで。

○山崎委員 根拠がわからないんですよ。何で延ばすか、根拠がわからないんですよ。重要ではないと判断しているわけですよ。重要ではないではないな。重要とは言っていないですね。延期する、あるいは延ばすという判断が僕にはよくわからない。

○事務局 それで、29ページの(3)の施策の基本方向、今本田先生からお話がありましたように、その中の口としてこの部分で「スポーツ医科学の支援について検討を進める」というふうなことで、この間検討を進めるというふうなことの記述にしておるところです。

○山崎委員 検討するだけですか。検討した結果、じゃあどうなるんだと。何もないんですよ。本当にそれは検討したのかと。ですから、10年前にあれだけの案が出ていて、あれ自体がもう全然実現していないんです。そうしたら、あの委員会は何だったんだろうかということなんです。結局これは同じことを繰り返すんですね。どうにもならないので、いいです。

○黒澤会長 いや、10年前のあれは私たちがつくったんです。ですが、ただあのときのイメージしているハードと今のハードは随分変わってきていますよね。ですから、やっぱり具体的な何かを進めていって、そして具体的なものが出た段階でそのハードの面をどうするか、ソフトをどうするかということにならざるを得ないと思うんだな。だから、これはもう印刷されていますので、つくらないということではないのね。ただ、あっちこっちにそれが……。そして、それが20何年だっけ、随分先の話だな。それまでの間に10年間あとは一切こういう委員会がないとは思わないから。ですから、次の委員会、そういうところで忘れずに一つのテーマに具体的な検討委員会、それはもう詳細にわたって、そうでないと相当専門的な設備内容というものが出てくると思うんです。ですから、これこそ専門委員会のようなもので検討していくところからいくんでしょうね。と思います。

山崎委員が渋々縦に頭を振りましたので、どなたかそのほかにございませんか。

○小玉委員 ちょっと聞き漏らしたんだと思うんですが、16ページの御説明をいただいた際に、広域センターを一応グランディにこの間立ち上げたというので、答申案にあった、その辺何とおっしゃったかなと思って、三つぐらいの箇所をつくるというのを情報ネットワーク機構というものを充実することによってそれは必要ないと考えて削除したとおっしゃいましたか。その辺ちょっともう一回正確に教えてください。

○事務局 現在、情報ネットワークを整備しまして、県内のスポーツ関係団体、市町村はもとより関係スポーツ団体と相互交通できるようなシステムを考えております。まだその設置にまでは至っておりませんので、それをだんだん軌道に乗せる、あるいはスポーツリーダーバンクの機能をそれに付加しまして、どこでも必要に応じて引き出せるような状況なども整備するこ

とにしております。それで、必要な総合型地域スポーツクラブに関する情報なども当然載せていきたいと思っておりますし、派遣要請等があればこのセンターから出向いていくというふうなスタイルをとっていきたいと考えておりました、3カ所まであえてつくる必要はどうかというふうな部分で検討をさせていただきましたところ、そういう情報機能等の整備で当面10年間は間に合うのではないかというふうな判断でございます。

○黒澤会長 いかがですか。

○小玉委員 広域スポーツセンターの機能というのは、主に情報の収集・提供だけではないですよ。

○事務局 広域スポーツセンターの機能につきましては、具体的にどんなことをするのかというのは次の報告事項で御説明を具体的にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○黒澤会長 あと、どなたかございませんか。

○山崎委員 30ページの(4)のイのところ、宮城野原の陸上競技場、野球場、いろいろあると思うんですけども、あれをもう少し具体的にお話しできますか。こういうことを考えているんだと。再編整備するという、もし構わなければ。

○事務局 まず、グランディの施設ができたことで、陸上競技場、それからサブトラック、自転車競技場、テニスコートと、そういったものが重複する施設ということになりまして、それで県がこれから主体的に整備をしていく中でこれら二つを同じレベルの施設として管理するのはいかなものかというふうな、そういうふうな議論がありまして、そのためには機能の分担という考え方が必要であろうということです。それで、まず陸上競技場につきましては、現在宮城野原は3種の競技場というふうな位置づけになってございますけれども、将来的にはいつでもあそこの陸上競技が使えるような、有料の施設ではなしに、一般の県民、市民に開放するような施設として提供するという方向で今考えてございます。

それから、あと自転車競技場につきましては、立派な自転車競技場が大和町の方にできまして、これも自転車連盟の方との話もございまして、使えるだけは使っていただくけれども、あとはあそこは公園として整備をいたします。要は建屋は近い将来なくなります。

サブトラックについても、1種であるとサブトラックは必ずなければならないというふうな規定なんですけれども、現在3種という位置づけから、サブトラックの方も将来的にはだれでも使えるような施設にするか、あるいは公園にするかということの選択がちょっと残っております。

それから、テニスコートにつきましては、いろんな大会とか県民、市民の方もたくさん今使っているという現状もありますので、重複しているからということですぐになくすという方向ではなくて、そういう利用の実態も踏まえながら考えていきたいと。重複施設であっても、そういうふうな若干の取り組みの違いは出てくるのはいたし方のないところかなと考えております。

それから、もう一つは、宮城球場を抱えておりますので、プロが安心して来られるような、そういった施設整備もやってほしいということで要望が出ております。ただ、今それを手がけようとしても、都市公園の中の施設率という問題がありまして、現状では手がつけられない状況でございます。ですから、自転車競技場であるとか、あるいはサブトラックであるとか、そういったものの建屋をなくしまして、公園として位置づけないと野球場の方も手がつかないというふうな状況がありますので、一つ一つということではなしに、宮城野原全体のこれからの活用、将来的には市民開放、一般開放の生涯施設という位置づけ、野球場は抜きにしまして、そういう位置づけで公園の機能も果たせる、それから生涯施設としての位置づけ、それから将来的には野球場の本格的な改修に向けて計画をしていきたいというのが現状でございます。以上でございます。

○黒澤会長 私からちょっと宮城野原について。将来的には都市公園の中の一つのいろんな施設としてだれでもできるというようなことを念頭に進められるんだろうが、現場として、現場というのは私は東北学生陸上の方の関係をしておるものですから、宮城野原で東北のインターカレッジをやって、例年あそこでやっているんです。それで、例えば来年あそこでインターカレッジをやると。そうすると、電気掲示とかいろんな設備がありますよね。1種のためにというか、そのためになくともいいんですが、ああいう設備の保守点検経費が来年は予算としてつくかどうかわからないというような現場に対する返答があるんです。そうすると、使えませんよね。じゃあ、来年の予定なんかは本年度の末か来年の1月ごろまではもう全部決めてしまわなければならないんだが、例えばそういう将来構想、いずれ進んでいくだろう。では、差し当たって来年はどうなる、来年はどんなふうな移行措置をとるのか、何かその辺どうなんでしょう。

○事務局 3種の公認の競技場になっておりますので、必備品であるか、3種の競技場としてやらなければならないことは当然やるわけです。今、おっしゃられている部分は、例えば写真判定機とか、そういったことも含まれているのかなと思うんですけども、3種の場合には必ず置かなければならないというものには基本的には入っていないんです。ですから、現状だまし

だまし使っている部分もありますけれども、不具合が去年あたりから生じているという話も聞いておりますけれども。

○黒澤会長 おっしゃることはわかりました。3種でも日本記録が出ても世界記録が出ても、実は公認はできるんです。ただ、あれは国際大会は1種が望ましいというようなのであって、基準というか、競技場が戦後少なかったときに陸連がそういう指導をしてきたわけ。ただ、3種でも現実は電気掲示がないともう中学生の大会もやらないんです。100メートルとか短くなればなるほど。ですから、あそこが3種であっても一向に構わないが、しかし電気掲示の維持費というか、年間動かすのに相当かかるんでしょう。そういう予算なんかがつかなければ、それは3種の機能はあるけれども競技会は開けない。来年はそういう予算があるかどうかわかりませんと担当の学生が行ったら一部の方に言われたというわけです。そういうふうにあそこに競技場がどんなふうにとしとは違って来年はこんなふうにと、具体的なものが見えてこない、現場で使うグループはうんと苦勞すると思うの。現実にことしも高体連は全部あそこでしょう。やっていますよね。ですから、それはどうなんだろうなど。この文章と関係ないことですが、ちょっと今気がついたものですから。

○事務局 一つにはグランディの方が1種の公認の陸上競技場ということでございますので、今までは国体とかワールドカップとか、そういった行事でずっと使えない期間がありまして、本格的にグランディのスタジアムが使えるようになったのは去年の9月の後半からなんです。そういう今までのいきさつもありますので、東北の陸上、いろんな事情で今まで宮城野原でお使いになられたと思うんですけれども、今後はぜひ1種の方の宮城スタジアムの使用もひとつ視野に入れて検討していただくと大変ありがたいなと。

○黒澤会長 それはよくわかるんです。ことしあたりは、高体連あたりは全県的な大会だから、開会式とかそういうのはあそこでやるのかなと思っておったら、全部宮城野原でしょう。確かにアクセスと言われれば、宮城野原が物すごく便利になってしまったんだよね。このごろ東口からストレートに道路が通じましたし。だから、これはどうなるのかなと依然として心配でわかりました。

それでは、今度は次の報告事項のみやぎ広域スポーツセンターの設置について、説明していただきます。

○事務局 お手元の資料、1枚ものですが、みやぎ広域スポーツセンター事業構想にまとめております。

先ほど申しましたように、ことしの10月23日にグランディ・21に設置しております。

かこの内容につきましては、ただいまからパワーポイントを使って御説明させていただきたいと思っております。

なお、それからこの説明の後に、実はことしの10月1日から県では重点的に取り組む施策などに関する40テーマにつきまして、県民からの希望に応じまして職員が直接出向いて説明あるいは意見交換をするというふうな「みやぎ出前講座」を施行しております。その40テーマの中の一つに総合型地域スポーツクラブについてを入れております。ですから、せっかくの機会でございますので、現時点の説明内容をかいつまんで若干御説明をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、広域スポーツセンター事業、それから出前講座の関係について担当しております伊藤指導主事の方から説明させていただきます。

○事務局（伊藤指導主事） 伊藤でございます。座ったまま説明させていただきます。

計画の16ページの生涯スポーツ関連の重点施策として、広域スポーツセンターの機能の充実という項がございます。その機能として、イからチまで国の目指す指針に基づいて計画しております。

先ほどの説明にもありましたが、本年度10月から国のモデル事業の委嘱を受けまして10月23日に設置いたしました。その概要につきまして私の方から御説明申し上げたいと思っております。

目的でございますが、メインは総合型地域スポーツクラブの創設や運営を専門的に支援する機能と事業の整備充実を図るということでございます。さらには将来的な機能が付加されることが予想されるわけでございますが、当面、国のモデル事業として進めるべき重点的な内容として、総合型地域スポーツクラブの創設あるいは運営を支援する機能や事業を展開するというところでございます。モデル期間の2年につきましては特に重点的にセンターの最重要施策として展開するというところでございます。

事業期間につきましては、計画では10カ年とし、15年度から24年度までの計画でございます。1年先取りした形になりますので、広域スポーツセンター事業につきましては14年度から23年度までの10カ年ということでございます。なお、14年度、15年度、この2カ年につきましては国のモデル事業ということになります。

次に、3の事業費でございますが、平成14年度につきましては半年間で1,700万円程度でございます。なお、財源につきましては国庫10分の10でございます。

設置につきましては、10月23日に設置し、事務局を置き、12月11日に第1回目の企

画運営会議を開きまして、本格的に事業に取り組んでまいります。

国のモデル事業は、平成11年度からスタートしております。委員の皆様方も御存じかと思いますが、11年度には北海道、福島、富山、広島、福岡と5道県が行いまして、13年度3カ年のモデル事業を終了しております。

そして、13年度には6県が新たに加わりました。群馬県から熊本県まででございます。本年度は、東京都を入れまして宮城、山形、埼玉、神奈川、滋賀、和歌山の7都県が広域スポーツセンターを立ち上げております。全18都道県ということになりました。

みやぎ広域スポーツセンターの組織であります。県事業として企画運営会議を設置しまして、県総合運動公園にあります県スポーツ振興財団に事務局を置いております。具体的にはグランディの2階に財団の事務局がございまして、その事務室の一角をお借りしまして同居するような形で事務局を設置しております。

資料右下に財団事務局の組織図がありますが、センター長が財団の事務局長を務めます。それから、副センター長が財団の総務部長、事務局長が企画課長、それから新たにこのセンターの設置に伴いまして専門のクラブ立ち上げに知識あるいは資格等を持ちました専任指導員を配置しております。それから、事務員が2名という合計6名体制で事業を展開していく予定にしております。

なお、将来的にはクラブの研究あるいは連絡協議等を進める組織を構想としてクラブ協議会という形で設置する予定にしております。

企画運営会議の構成委員は、学識経験者及び各スポーツ分野で第一線で御活躍の12名の委員を先日教育長より委嘱申し上げましてスタートしております。

具体的な事業に入りますが、特に本年度の主要な機能として三つ柱立てをしております。

一つ目が、総合型地域スポーツクラブの創設育成支援機能です。二つ目が、スポーツ情報の収集、提供の機能でございます。それから、三つ目がその他といたしまして、調査研究や各種団体との連携協力体制等の機能も付加させていきたいと考えております。

特に、本年度の事業につきましては、三つの重点事業を展開します。一つ目が総合型クラブ創設育成支援事業でございます。クラブの普及啓発支援事業。クラブの指導者育成や指導者養成事業。そして広報啓発の支援事業です。これらの事業を通しましてクラブの創設・育成に努めてまいりたいと考えております。

二つ目が情報の集約、提供の機能であります。情報ネットワークの構築事業として本年度より着手する予定にしております。まず、そのネットワークの柱となるシステム、これを設置す

る予定にしております。そのシステムの運用については、各種のスポーツ情報をシステムを通して提供するため、早目に準備し新年度にはそれがある程度活用できるようにしていきたいと思っております。

また、その情報システムを使いましてネットワークを組み、各クラブサイトを設け、クラブがセンターのホームページ上に自分たちのページを設けることによって情報を提供するという形をとりたいと思います。それから、県内のスポーツ施設の利用状況やイベントあるいは指導者情報等も早目につくってまいりたいと思っております。これまで県として全県的なスポーツ情報を取りまとめる機関がありませんでした。このセンターの情報システムを全県下のスポーツ情報の提供集約の場と考えております。個々の市町村の情報を集めながら、充実したシステムをつくってまいりたいと思っております。

そして、三つ目の重点事業でございますが、調査研究事業として、専任指導員を中心に各市町村への巡回訪問を行いまして、各市町村の実情をヒアリングにより調査したいと思っております。将来的にはいろいろな実態調査等も付加されることを考えております。

それから、クラブ協議会につきましては、来年度準備、再来年度には会議を開きまして、クラブ運営の一助にしたいと思っております。

また、スポーツ交流大会の開催につきましてはクラブ交流を主に考えております。徐々にこういった事業にも取り組んでまいります。本年度あるいは来年度には準備に取りかかりたいと思います。

具体的な創設育成支援事業の内容について、普及啓発支援事業からお話ししたいと思います。

一つ目の普及啓発支援事業は、専任指導員による総合的クラブ育成相談とメール相談の窓口設置とその運営を考えております。また、専任指導員及び専門指導者の派遣、巡回相談を行います。そして総合型クラブを普及啓発する研修会の開催も予定しております。それから、広域スポーツセンターの先進地あるいは総合型地域スポーツクラブの先進地の視察研修も主要事業として位置づけております。

具体的な内容ですが、専任指導員と専門指導者の派遣巡回につきましては、委嘱した運営委員の先生方にもお手伝いいただきながら、今年度18回の専任指導員の派遣、それから有識者につきましては12回程度、各市町村あるいはクラブ立ち上げを予定している地域へ派遣したいと考えております。

次に、総合型クラブを普及啓発する研修会の開催であります。総合型クラブづくりセミナ

一は、県内北部、中央部、それから南部の、県内3カ所、出前による広域圏での一般住民も含めた内容のクラブづくりセミナーを開催したいと考えています。

続きまして、先進地視察ですが、広域スポーツセンター関係につきましては福岡県、それから富山県を考えております。それから、総合型クラブの視察研修につきましては福島、埼玉、愛知の3カ所を考えております。

二つ目の指導者養成事業では、クラブマネージャーの養成研修会を考えております。それから、クラブ指導者を中央研修会講習会に派遣し、その資質を高めていただくという事業を考えております。マネージャー養成研修会につきましては、事務局のありますグランディ・21におきまして創設を予定する地域あるいは町のクラブの将来を担う指導者を対象に2日間予定しております。事業期間が短いので、15年度はさらに一層の継続指導の研修会を実施してまいりたいと思っております。

次に、中央研修会講習会の派遣事業ですが、既に実施されておりますスポーツクラブセミナー、これは日本スポーツクラブ協会主催の事業ですが、5名派遣しております。それから、2月になりますが、笹川財団のスポーツセミナー、これに5名を派遣したいというふうに考えております。

三つ目の広報啓発資料の作成と提供として、本年度は総合型クラブの啓発用リーフレット、それから広域スポーツセンターあるいはクラブの啓発用のポスターを早い時期に作成いたしまして、年明け早々には配付できるような段取りでと考えておりますが、できるだけ早目に皆様のお手元に、あるいは目に触れるように努めてまいりたいと思っております。

また、総合型クラブの啓発用読本の配布として、日本スポーツクラブ協会から出されておりますが、これを各市町村に配付したいと思っております。

大きな柱の二つ目のスポーツ情報ネットワーク構築事業についてはシステム設置、情報の集約提供、それからネットワークの整備という3本の柱で取り組んでまいりたいと考えておりますが、詳しくは先ほどお話したとおりです。

三つ目の柱のその他の事業ですが、調査研究やクラブ協議会そしてクラブの交流大会についても先ほどお話し申し上げましたとおりです。こういった事業も付加させて、支援機能や事業の充実に努めます。今後も運営委員の皆様にも検討いただきながらよりよい事業を展開してまいりたいと考えております。

これまでの国あるいは本県のクラブづくりの状況であります。国では平成7年度からモデル事業として設置し、13年度まで115市町村を対象にモデル事業が展開されております。

本県におきましては、13年度に多賀城市が15年度までのモデル事業を受けております。本格的には12年度のスポーツ振興基本計画によりまして重点施策として位置づけられ、2010年までの数値目標として国内全市町村に1カ所以上は設置したいということで打ち出されております。本県におきましても、本日提示されました計画によりまして県内全市町村に1カ所は設置したいということで考えております。

また、昨年度よりスポーツ振興くじの助成が始まっておりますが、t o t oの助成事業では、本年度全国174の市町村で創設支援事業や活動支援事業として、クラブについては2種類の事業がありますが、これらを活用して取り組まれております。本県につきましては、石越、田尻、志波姫、中田、4町でございます。

それから、その他といたしまして、日本体育協会あるいは日本レクリエーション協会等でモデル事業として展開されておりますし、あるいは県の単独で県のモデル事業として実施している県もございます。現在、500近い数のクラブが設置されているようにも聞きますし、ある情報では600を超えるという情報もあったり、ここ2年の間にt o t oの助成の影響からかなり急勾配で設置の数がふえている状況でございます。

本県の取り組みにつきましては、先ほど申し上げておりますが、五つの市町で取り組んでおります。

一つ目が多賀城市、平成13年3月に多賀城市民スポーツクラブを設立いたしまして、3カ年の国のモデル事業を受けております。6万人規模のまちですので、まち一本ということではなくて、まず市民スポーツクラブとして組織体制、それから指導体制等を強化しまして、本来目指す総合型地域スポーツクラブを四つの中学校区あるいは小学校単位、地区単位にクラブをつくることで本年度より具体的に進められております。

二つ目が石越町であります。本年度よりt o t oの活動助成の事業を受けまして、本年8月23日だったと思っておりますが、石越エンジョイスポーツクラブを設立しております。その特徴といたしましては、郡部にありましては高齢化の問題が大きゅうございますので、中高年を対象とした健康体力づくりを一つのテーマにしております。あわせて、町のスポーツ少年団をベースにしているということでもあります。

それから三つ目が田尻町であります。田尻町につきましては、t o t oの創設助成事業を受けまして、ただいまその設立の準備に取り組まれております。特徴といたしましては、国の文部科学省の部活動の連携のモデル事業を受けておりまして、中高の連携の部活動による取り組みもされております。それがクラブのベースになっていくのかどうかは確かではありません

が、そういった形でクラブづくりとあわせて子供たちのスポーツ活動のあり方について先進的な取り組みが今なされております。

それから、四つ目が志波姫町でございます。志波姫におきましても、t o t o の創設助成事業を受けております。ただいま設立の準備中でございます。設立準備委員会が立ち上がったように聞いております。スポーツ少年団、それから中学校の部活動等、一貫の指導体制を図るべくこのクラブづくりとあわせてクラブのあり方を現在検討中でございます。

最後になります。五つ目の中田町であります。中田町におきましてもt o t o の創設助成を受けまして設立準備に取りかかっております。平成15年10月あたりを設立の目標にして、現在町のこれまでやってきました色々な事業やスポーツ教室等をベースにしたクラブづくりを検討しながら準備中でございます。

これまでのクラブづくりの問題点として、特に国のモデル事業につきましては、成功例がなかなか少ないというのが現状のようでございます。この問題につきましては二つ挙げられております。クラブ運営の主体となって活動する人材不足、それからクラブの立ち上げ方、あるいは経営の仕方がわからないという専門性を問われる部分でモデル事業が継続、発展しない要因になっているようございます。

特に、その陰にある部分といたしまして、地域住民の意識、「スポーツと水はただ」、「スポーツくれない族」というような話がよくありますが、そういった背景があって住民の意識がまだまだ主体的にスポーツをしたいと、みずからお金を払ってまでスポーツをしたいんだというような意識の高まりがなかなか見られないのかと思われまます。スポーツが地域に根ざした、あるいは生活の中に位置づけられた文化としての問題もいろいろ話題になっておりますが、そういった意識啓発がまず大事な部分だと思えます。

また、モデル事業がどうしても市町村への委嘱事業になりますので、行政主導型での事業展開ということで、これまで町で進めているいろんなスポーツ振興事業と何ら変わらないという受け取られ方があるのかなという感じがしております。これを何とかやはり住民主体の活動に根ざしたプランづくりへ進める必要があるだろうということでもあります。特に、スポーツ意識の改革につきましては、これまでのスポーツ、これからのスポーツというイメージを各地域住民に訴えまして啓発するの必要を、私個人的ではありますが、感じております。これまでの競技スポーツのイメージを生涯スポーツのイメージに「かきくけこ」のスポーツから「あいうえお」のスポーツへ、かたくて、きつくて、苦しくて、気高くて、怖いスポーツから、明るくて、生き生きとした、うれしい、笑顔の、おもしろいスポーツへ、「スポーツくれない族」か

ら「安近選楽のスポーツ」へ、安くて近くて選べて楽しいスポーツへというような、どこかの大学の先生の受け売りであります。こういったことを今先ほどありましたが、「皆さん、あのね」という広報課主催の県政の出前説明会を開いておまして、こういった形でお話し申し上げながら各町々を回りまして啓発活動に努めているところでございます。

特に、これからはスポーツライフを自からつくっていくんだと、あるいは実現していくんだというイメージが大変大事かなど。よく言われますように、いつでもどこでもだれでも、最近ではいつまでも続けられるスポーツ活動。特に、本県におきましては、地域住民のニーズに合わせた気軽にスポーツを楽しみたいという意欲の啓発、それから目的に合ったスポーツ活動を提供するという、それから国体等で培いました地域独自の種目あるいは活動、これらをしっかりと位置づけた取り組みをぜひ地域で展開していただきたいというねらいを合わせ、派遣事業とこれからの事業で培ってまいりたいと思っております。

二つ目の課題として、自主運営への期待ということで、各町々にはこれからのスポーツ振興のあり方、それから地域スポーツクラブの育成のあり方について根本的なところで行政主導から住民主導に、また、いろんな団体への支援あるいは地域にあります活動の支援等を重点に置いたスタイルへ移行すべくお話し申し上げております。

それから、予算等の問題につきましても、これまでは全部お膳立てされて経費が費やされてきたわけでありましたが、そのお金の使い方をもうちょっと活動についてうまく運用されるよう予算を活用されるスタイルへ持っていかなければいけないというお話等もしながら巡回指導に当たっております。

本県がつくる総合型地域スポーツクラブのイメージにつきましては、お手元のリーフレットの裏にもありますけれども、広域スポーツセンターが、地域住民をベースにした多種目多目的、それから生涯型のスポーツ活動へ一歩でも二歩でも前進していけるような支援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、各町にありましては市町村、学校、スポーツ団体、地域にあります民間企業あるいはボランティア関係組織、その他の団体等と連携協力を図ることを進めまして、総合的にこのクラブづくりを支援してまいりたいと考えております。あすのスポーツ宮城を支える子供たちのために、いい事業を展開してまいりたいと考えております。

ご清聴どうもありがとうございました。自己満足であったかと思いますが、委員の先生方にもいろいろと事業展開に当たりましてはご指導いただくことも多いかと思っておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

なお、クラブづくりにつきましては、この後時間があればということで、先日13日に東和

町の方、それから学校関係の方、地域スポーツ指導者の方々を対象にいたしまして、その説明会を行ってきたばかりなのですが、その資料を持ってきてありますが、先ほど申し上げましたとおり、クラブ育成に当たっての普及啓発の部分をまず手がけてまいりたいということで、その一部をご紹介申し上げるはずでしたが、時間の関係でこれで終わらせていただければと思います。どうもありがとうございました。

○黒澤会長 どうもありがとうございます。

5時5分ぐらいまで時間が迫ってまいりましたけれども、何か御質問があれば一言どうぞ。

○寺島委員 市町村のクラブの設立で具体的な事例なんかも取り上げていろいろ説明があったんですが、市町村の生涯スポーツの実態なんかを見ていますと、スポ少による剣道だとか野球だとか、それからまたあとは老人クラブが一生懸命ゲートボールの主催団体でやっていて、今まで実績のあるものについてはそれなりにクラブの中にそういった団体が活動を取り組んでこれからもやっていけるのかなと、そんな感じはするんですが、総合型地域スポーツなんですよ。少年とか老人とか、こういう方々は対象にできても、就労して仕事をやっている世代、こういう世代の人たちをどう取り組んでいくのか。それから、スポーツの種目をどういうふうに拡大していくのか。その辺お考えとか展望があればぜひお聞かせいただきたい。

○黒澤会長 事務局、どうですか。

○事務局 それでは、いろんな話題が町々を回りますと出るものですから、リーフレットの裏面になりますか、「本県の考える県民総スポーツ社会とは」という、ちょっとわかりにくいイメージではあるんですが、もうちょっと立体的に表現できればよかったと思うんですが、今寺島委員が御指摘のとおり、これまでのスポーツ活動というのは学校と企業によって支えられてきたということは皆様御承知のとおりでございますが、ではその間はどうなんだということになりますと、あるいは企業で支えられていない層のスポーツ活動はどう保障されているのかということだと思います。加齢に伴いまして学校でスポーツ活動をしてまいります。卒業とともにそのスポーツ活動から離れます。ですから、我々もそうなんですが、意外とやりたい活動や場所、組織等が身近になかったり、わからなかったりしないかなということで、よく問い合わせがあったりします。もし、地域にこういったクラブが組織され、活動が展開されていて、そこに入りやすいという環境がもしあったならば、かなりの地域の若者あるいは仕事で忙しい中年層等も加わってくるのでないかという期待が持たれています。一部加齢に伴って学校スポーツ活動で保障されたエリートと申しましょうか、アスリートと申しましょうか、そういった方々は企業あるいは大学あるいは専門のスポーツクラブでそういった活動をしている部分もあ

りますし、そういった方向性はあるものの、一般の方々の活動を支える基盤をこのクラブが担ってくれるのではないかと考えているわけであります。ですから、寺島委員の御指摘のとおり、そういったことを念頭に入れながらクラブづくりを進めていかなければならないというふうに思っておりますし、その辺の考え方につきましてもお話の中にはこれからも特に強調しながら取り組みたいと思っております。以上、回答になったかどうかわかりませんが。

○黒澤会長 今の御説明でいかがでしょうか。

○寺島委員 ちょっとかみ合いませんけれども、そういうことは大事なことでひとつ十分注意をしながらやってください。

○黒澤会長 それでは、これをもちましてきょうの議事はすべて終了いたします。

事務局、よろしいですね。

どうもありがとうございました。

4 その他

○司会 そのほか、私の方で参考資料として先日の高知国体の成績をつけております。ちなみに、天皇杯は宮城県5位、皇后杯は3位でした。それで、主催県の高知県は総合が10位、それから皇后杯は12位という成績でした。

ほかに委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いいたします。

○小玉委員 済みません、柴田委員からことづかったことがありますして、それは私たちの障害者スポーツに関係することなんです、関係者の方から指摘されたということで、自分は出られないけれどもこの会でぜひ言っておいてくださいということでしたので、ちょっと御伝言いたしますけれども、今の寺島委員さんのお話にも関連もするんですが、障害を持った方々の有識者、こういう方々が主に使っていらっしゃる幸町にございます宮城県身体障害者総合体育センターという勤労障害者を中心にした施設、ここが障害者スポーツの発信というか、された場所でもありますけれども、ここで活動されている方々はやはり勤めを6時とか6時半とかということで終わってあそこに行きますが、ここ10年ぐらいそういうお願いはしていたんですが、あそこの閉館がやはり8時だったかと思うんですが、大体行って着替えて小一時間やるともう着がえをして出る準備をして、時間になるともう何分か前に出なさいということであれされるわけです。そういう意味で、今いろんな一般の方々のスポーツセンターもだんだんそういう方々の条件を考えていく上で多分9時ごろに閉館になっているのではないかとこのように思うんですけれども、ぜひそういう延長を検討してくださいと。私らもそれを何回かもう要望した

ことがあるんですが、条例かなんかで決まっているのか何かでなかなか……、去年は障害者スポーツ大会もあったので、たしか所長さんの御配慮というか、センターの配慮で30分ぐらい延長していただいたような記憶があるんですが、多分それがまた14年度になって戻ったのではないかと思うんですけれども、つまり職員さん、指導員さんの交代制の勤務の問題とか、もちろんいろいろあるようでして、その辺ちょっと御検討いただければということでしたのでつけ加えさせていただきました。私が議事録署名だから大丈夫ですね。済みません。

○事務局 今の幸町の施設、県の施設ではないものですか、仙台市さんの方に今の話を伝えまして……。県のですか。

○小玉委員 幸町の体育センターなんですね。あそこは県の一応施設ですね。

○事務局 失礼しました。訂正させていただきます。そちらの関係のほうにお話を伝えまして、善処してもらうように話をします。

○本多副会長 あの施設は、例えば9時に終了しますというと9時にみんな早く出なさいというふうな考え方だから、9時閉館といっても8時半ごろからもう終わって準備をしないといけないので、やっぱり公的な機関というのはそういう感覚がサービスというような部分で弱いですね。

5 閉 会

○司会 そのほか何かございませんか。

もしなければ、本日はこれで宮城県スポーツ振興審議会の会議の全部を終了したいと思います。ありがとうございました。

平成14年12月18日

平成14年度第3回宮城県スポーツ振興審議会

会議録署名委員 (印)

会議録署名委員 (印)